

基本情報の新規項目【法人番号】について

今年度から、基本情報の「1. 事業所を運営する法人等に関する事項」に、「法人番号の有無、法人番号」の項目が追加されました。

<記入上の注意点>

- ・ 法人番号は、**国税庁**から指定された**13桁**の番号です。
- ・ 法人番号が指定されている場合は、「法人番号あり」にチェックを入れ、法人番号を記入してください。

なお、記入後、以下の確認メッセージが表示されることがあります。

注意：法人番号に紐づく法人名称と本システムに入力した法人名称が異なります。

これは、基本情報に記載した法人名称にスペース等があるなど、**入力に誤りがない場合にも表示されます**ので、法人名称及び住所に誤りがない場合は、そのまま「**法人番号を確定する**」を押して、確定してください。

※ **法人番号は、国税庁の「法人番号公表サイト」で検索できます。**

法人番号公表サイト：<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>